

PCSA アクションレポート（法律問題研究部会）

平成 29 年 12 月版

第 172 回法律問題研究部会

開催日時	平成 29 年 12 月 16 日（土） 午後 2 時～午後 5 時	
開催場所	PCSA 会議室	
出席人数	部員 16 名、賛助部員 2 名、合計 18 名	
出席者	<リーダー> 荒田 政雄 夢コーポレーション株式会社 監査役 <サブリーダー> 八重樫 浩輝 株式会社合田観光商事 執行役員 業務推進部 部長 <部員> 辻 良樹 株式会社ダイナムジャパンホールディングス 法務グループ グループ長 玄 昌起 株式会社ダイナム 営業統括部 業務担当 部長 生島 靖也 株式会社ダイナム 法務・リスク管理部 法務担当 影山 健二 株式会社ニラク 内部監査室 内部監査担当 佐久間 仁 株式会社ニラク 法務部 グループマネージャー 住谷 一真 夢コーポレーション株式会社 運営推進部 部長 福島 一実 夢コーポレーション株式会社 運営推進部 オペレーション改革グループ 吉田 一雄 株式会社 TRY&TRUST 監査 若林 昇 株式会社キョウサン 小林 浩 株式会社ヒカリシステム 第 1 営業部 ディレクター 武内 好努 アメニティーズグループ（株式会社パンドラ） 営業支援部 兼 監査室 課長 小林 正俊 アメニティーズグループ（株式会社パンドラ） 営業支援部 係長 志方 崇 株式会社チアエンタープライズ 専務執行役員 西里 実 株式会社三永 経営戦略室 室長 <賛助部員> 石黒 勝 三本コーヒー株式会社 管理部 取締役 統括本部長 長嶋 敦志 グローリーナスカ株式会社 サブマネジャー	

1) 依存問題対策プロジェクトチーム 報告

安心パチンコ・パチスロアドバイザー（以降、アドバイザーと省略）受講者の在店状況をアンケートいたしました。平均で 86.2%。組合非加盟店の在籍率が低めとなっている。また、地域的に中部など偏った地域で差がある。また、自己申告プログラムの導入率は 83.8%だが、実際のプログラム申し込みは 2 名にとどまっている。また組合非加盟の店舗が受講できていないアドバイザーの講習は、日遊協を含めたホール 4 団体で講習会を開催可能。今後は東京、大阪、名古屋で開催していただきたいと要望していく。元々は全日遊連が主催しているが、PCSA 代表理事から問題提起をされて、日遊協主催での解決を進める予定となっている。また、自己申告プログラムについては、管理者の義務として含まれているので、なるべく早期に PCSA 加盟企業が導入を勧められるようにサポートしていきたい。ギャンブル等依存症法案の内容を確認している。年明けには法案が成立するので

はないかと予想している。

2) 新基準に該当しない遊技機 設置比率アンケートについて

今回の資料は 12 月 1 日時点の設置比率アンケートのまとめ。既に前回の部会にて、日遊協からの依頼に絡めて 12 月 1 日時点での弊協会会員店舗全てを確認。期日超過する店舗、企業は無かった旨を報告している。昨年の平成 28 年 12 月 1 日時点から今年の平成 29 年 12 月 1 日時点まで継続したアンケートはこれで完了となる。

3) 認定申請に関わる出来事について

平成 29 年 11 月 28 日付けで、回胴遊商より全日遊連宛に『「認定申請 遊技機点検確認依頼書」の提出期限について』という文書が発せられ、「認定申請 遊技機点検確認依頼書」の提出期限を平成 29 年 12 月 12 日（火）までとする旨が通知された。各社の状況を確認した所、混乱はあったもののおおむねスケジュール通りに進んでいるという企業がほとんどだった。また、担当者の就業時間が増大したなどの事例が共有された。

4) 18 歳未満立ち入り禁止対応について

全日遊連から傘下会員へ、18 歳未満が遊技をしてしまった後、出玉没収の上遊技料金の返金はしないという方針を通知した。当部会では、「契約以前の状態に巻き戻す」事を前提に「遊技料金を返金する」という方針を取る会員企業が現在も多数を占めている。個社の判断で取捨選択が可能という回答が頂きたいという意見が大勢を占めた。当部会で作成した質問案を遊技法研究会に持ち込み検討して頂く事となった。

5) オープン前フェスティバル中止について

Q1：店舗の駐車場でオープン前のイベント開催許可について

確認した所、営業面積の変更、営業所の範囲の変更などなければ許可できないとの事。

- ・場所によってまちまちだが、比較的良くある話し。
- ・営業所内であれば駄目だが、複合施設の駐車場であれば問題はないという事があった。
- ・駐車場の共用に関しては半分以上をパチンコ客以外の複合施設の客が使っていれば、「もっぱら」ではないとして共用とみなされることがある。

6) 法律ハンドブック 2018 進捗報告

担当グループより報告がされた。基礎パートの部分はおおむね完成し、これから事実上の応用パートに取り掛かる。200 問程度を掲載したいのだが、法律以外の規制が多い。例えば中古機流通だけでも、30 くらいの規則があるのでそこは厳選したい。

7) 記事「設定漏洩の元店長背任罪で有罪判決」プレイグラフ

・パチンコ店店長で設定漏洩が露見した事件に有罪が確定した。部員からは、設定漏洩は定期的に発生する内部不正であり、対応を考えたいという意見が出た。また、別件での設定漏洩では、漏洩者に対して背任罪なのか不正競争防止法なのかの事情が説明された。

8) 記事「そのクレーム悪質の恐れ」日本経済新聞

悪質なクレームが増えているという警告的な記事。企業として対応手順を明確にして、社員を守るべきだという趣旨。部員からは、受付の一本化、音声や書類として記録を残す、謝罪すべきところは謝罪するが、そうでないクレームには毅然と拒否するなどの対応が提案された。

9) 次回開催

平成 30 年 1 月 27 日（土） 午後 1 時～4 時 PCSA 会議室

以上